

令和6年度 厚生常任委員会における取組の成果

令和7年(2025年)3月

施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものを取りまとめお知らせします。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
1	妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業について	ハイリスクの妊婦については、本県の場合、出産できるところが限られてきている状況があるため、この事業は有効であると考えるが、周産期医療を実施している病院との横の連携も取りながら、確実な受入れができるよう取り組んでほしい。	ハイリスクの妊婦に対応する周産期母子医療センター(熊本大学病院、熊本市民病院、熊本赤十字病院、福田病院)へ訪問の上、事業説明、協力依頼を行った。 令和6年度の周産期医療対策協議会においても、事業についての説明、市町村における取組状況の報告を行った。
2	抗インフルエンザ備蓄薬について	備蓄薬は、新型インフルエンザに備えるものであるため、季節性インフルエンザには使用できず、国から交付税措置を受けて購入していることもあり、使用するには国に確認が必要とのことだが、備蓄薬を無駄にしないためにも、感染症発生時に県の判断で使用できるよう事前に国との協議、調整をしておいてほしい。	今年度下期(令和6年11月)に「国の施策等に関する提案・要望」において厚生労働省に対し「抗インフルエンザウイルス薬の有効活用」について要望を行った。 具体的には、県が備蓄している抗インフルエンザウイルス薬について、季節性インフルエンザの流行時に薬剤が逼迫した場合等の一定の条件の下で、使用期限間近の薬剤の緊急的な使用について要望した。 今後も、国に対する要望を続けるとともに、引き続き国の動向を注視していく。
3	子どもの権利擁護推進事業について	子どもの意見表明においては、子どもの意見と違った(他者の)声が混じるおそれもあるため、この事業に限らず、子どもの意見を聴くときは、ルールを決めて、それが本当に子どもの意見なのかしっかり確認できる体制を取って進めてほしい。	子どもの権利を守るとともに、その最善の利益を実現していくためには、子どもの意見・意向を正確に捉え、それをしっかりと踏まえることが重要と考えている。 このため、本事業における子どもの意見聴取や意見表明の支援については、利害関係のない第三者(NPO法人)に業務委託し、必要な研修を修了した者が業務にあたることとしている。 また、児童相談所や児童養護施設等の職員など、子どもに関わる複数の大人が子どもの意見を聴取することにより、正確に子どもの意見を把握し、適切に子どもの権利擁護が図られるよう取り組んでいく。
4	市町村地域生活支援事業について	障がい者の情報を迅速・確実に取得するためには、多様な把握の手段が必要であり、情報を十分に把握していなければ窓口の市町村は動けない。障がい者の在宅志向も強くなっているため、市町村で情報を取得できる体制となるようにしてほしい。	地域における相談支援の中核となる基幹相談支援センターの設置促進のため、令和6年10月に市町村向け研修会を開催し、随時、アドバイザー派遣を行う等により、令和8年度末までに全市町村(圏域含む)が設置できるよう後押しを行っている。(R6.4.1現在で県内11市町村に設置済み) 今後は、設置促進に加え、適切な運営の確保のため、さらにフォローアップを行っていく。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
5	介護職員勤務環境改善支援事業について	介護ロボットやICT機器等の導入支援は良い事業であるが、入浴介助に関しては、事業所からなかなか手が上がらない。職員の負担軽減や腰痛予防のためにも、このような介護支援機器を、事業者に積極的に導入してもらえるよう支援を進めてほしい。	介護ロボットやICT機器等の導入支援に加え、こうした介護テクノロジーの活用により職員の負担軽減等に取り組んでいる県内事業所を紹介する動画等を制作し、県のホームページやSNS等により広く県内に発信することで、普及の推進に取り組んでいる。
6	歯科保健医療対策の推進に関する施策関連について	県職員として勤務している歯科医師や歯科衛生士は、歯科保健医療対策の推進のために重要な役割を担っており、その存在により、歯科医師会との連携もスムーズにしているのではと考える。今後も戦略的に専門人材の確保を進めてほしい。	歯科保健医療対策の推進に向けては、健康づくり推進課内に設置の「熊本県口腔保健支援センター」に常勤歯科衛生士を2名配置するとともに、県歯科医師会に協力いただき、非常勤歯科医師を配置して乳幼児のむし歯対策及び歯周病対策などの取組を進めている。 また、令和7年4月に、県職員として、歯科医師(一般任期付)及び歯科衛生士を1名ずつ採用予定であり、引き続き、効果的に歯科保健医療施策を推進していくための体制づくりを進めていく。
7	こころの医療センターの医師不足について	医師不足の中、現在も努力されている思うが、思春期外来を受け入れられる体制づくりを、是非進めてほしい。また、ひきこもり外来についても、アピールしながら頑張ってもらいたい。	熊本大学からの支援をいただくとともに、九州内の大学等にスポットでの支援を依頼することなどにより、思春期外来診療の設置を目指していく。 また、病院ではひきこもり外来診療も行っており、こうした特徴的な取組をアピールしながら、当病院で働きたいという医師を募集していく。